

株 主 各 位

東京都目黒区上目黒2丁目1番1号

株 式 会 社 ケ イ ブ

代表取締役社長 秋田英好

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染防止のため、様々な感染防止措置を講じて参りますが、株主の皆さまにおかれましては、感染防止の観点から、本総会につきまして、極力書面によって議決権を行使していただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年8月30日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。出席もしくは郵送により議決権をご行使いただいた株主様には、クオカード（500円分）を郵送にて贈呈させていただきます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年8月31日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都目黒区八雲一丁目1番1号
めぐろパーシモンホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。なお、昨年 の定時株主総会と会場が異なりますので、お間違のないようお願いいたします。)
3. 株主総会の目的事項
報 告 事 項
 1. 第27期（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第27期（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）計算書類報告の件
決 議 事 項
 - 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
 - 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
4. その他株主総会招集に関する決定事項
株主総会参考書類及び添付書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.cave.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

以 上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事業報告

(自 2020年6月1日
至 2021年5月31日)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による経済の落ち込みから徐々に回復の兆候が見られたものの、下期に再び感染者が拡大し、外出自粛や休業要請などの影響により急速に景気が悪化しました。また、東京都において4度目の緊急事態宣言が発出されており、収束の見通しは立たず、依然として景気の先行きに不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社のゲーム事業セグメントが属するオンラインエンターテインメント業界におきましては、有名IPを用いたタイトルの増加や海外企業のシェア増加等による競争激化を受けながら2021年における国内ゲームアプリの市場規模は、前年比100.2%の1兆2,720億円に達し、緩やかな成長を続けております(出典：『ファミ通ゲーム白書2020』株式会社KADOKAWA Game Linkage)。また当社又は連結子会社(以下、「当社グループ」という。)の動画配信関連事業セグメントが属するデジタルライブエンターテインメント業界におきましても新型コロナウイルス感染症の拡大により、2021年におけるライブ配信サービスの市場規模は、前年比220%の314億円と急成長しており、人と人との接触を避けるため、リアルなコンサートやライブが開催できない状況下において、アプリケーションを通じたライブ配信サービスの需要が伸びております(出典：株式会社CyberZ「国内デジタルライブエンターテインメント市場に関する市場動向調査」)。今後、ニューノーマルな生活が数年単位で続くことが予想され、ライブ配信の需要はますます高まると考えられます。

この結果、当連結会計年度の業績は売上高1,704百万円(前期比1.5%増)、営業損失225百万円(前年同期は営業損失271百万円)、経常損失233百万円(前年同期は経常損失275百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失244百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失316百万円)となりました。

当社グループは、従来、インタラクティブ事業のみの単一セグメントであったため、セグメント別に業績を説明しておりませんでした。当連結会計年度から「ゲーム事業」「動画配信関連事業」の各セグメント別に業績を説明しております。セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

イ. ゲーム事業

ゲーム事業セグメントにおきましては、主力サービスであるスマートフォンゲーム『ゴシックは魔法乙女〜さっさと契約しなさい!〜』は2021年4月にサービス開始から6周年を迎え、継続的なアップデートや定期的なイベントなどにより一定の規模を維持しておりましたが、下期におきまして施策やイベントが振るわなかったことにより売上高が減少いたしました。現在は運営体制を見直し、施策の品質向上やユーザーを飽きさせないアップデートなどの改良を行いつつプロモーションを強化し、売上の回復を目指しております。次に株式会社KADOKAWA及び株式会社フォワードワークスによる新作スマートフォンゲームアプリ『ワールドウィッチーズ UNITED FRONT』につきましては、サービス開始直後には想定どおりの売上を獲得し、順調に運営受託を継続しておりましたが、運営方針の変更により、2021年6月30日をもって株式会社フレンズライトへの運営移管を決定いたしました。これらの状況を踏まえ、新たにゲーム事業の売上を獲得するために、シューティングゲームの金字塔『東方Project』のIP許諾を受け、新規ゲームの開発に着手しております。また、当社を含む3社が出資者となるスマートフォンゲーム製作委員会（名称未定）につきましては、現時点におきましてリリース時期は未定となっておりますが、開発は順調に進行しております。

これらの結果、ゲーム事業セグメントにおける売上高は1,361百万円（前期比17.1%減）となり、セグメント損失は105百万円（前年同期はセグメント損失200百万円）となりました。

ロ. 動画配信関連事業

動画配信関連事業セグメントにおきましては、当社独自の対面占イライブ配信プラットフォーム『占占 (sensen)』が2021年3月にプレオープンし、売上を伸ばしております。現時点ではサービス品質向上のため投資を継続しており、今後さらなるユーザー数を獲得するために有名タレントを起用したプロモーションを強化し、売上拡大を目指しております。次に2020年12月29日に設立いたしました海外子会社である凱樂數位股份有限公司（英語表記：Cave Interactive Taiwan Co., Ltd.）につきましては、当社の執行役員でもあるアンドリュー・チャン（張牧寧）、17mediaの共同創業者であるヨーク・チョウ（周宥宇）、台湾の大手オンラインゲーム会社ガマニアの技術研究開発責任者であったギルバート・シャ（謝宗宏）等の指揮のもと、アジア圏を始めとするグローバル展開を視野に入れたライブ配信アプリを開発しており、順調に進行しております。また2019年11月に設立しました連結子会社である株式会社capableにつきましては、2期目を迎え新型コロナウイルス感染症の影響により案件交渉の遅延が見られたものの、着実に売上を伸ばしております。今後も有名タレントを起用し、動画再生数を伸ばし、動画チャンネルを企業のプロモーション等に活用してもらうことでさらなる売上の拡大を目指します。

これらの結果、動画配信関連事業セグメントにおける売上高は342百万円（前期比805.0%）となり、セグメント損失は120百万円（前年同期はセグメント損失71百万円）となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は7百万円であり、その主なものは、事業用の備品等であります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社は、借入により200百万円の資金調達を行いました。また当社の子会社である株式会社capableは、借入により100百万円、第三者割当増資により100百万円の資金調達を行いました。

4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

8. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第24期 2018年5月期	第25期 2019年5月期	第26期 2020年5月期	第27期 (当連結会計年度) 2021年5月期
売 上 高	—	—	1,678,933	1,704,090
経 常 損 失	—	—	275,373	233,278
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失	—	—	316,931	244,974
1株当たり当期純損失	—	—	60円63銭	46円83銭
総 資 産	—	—	1,451,749	1,418,968
純 資 産	—	—	1,172,990	1,059,693

- (注) 1. 第26期より連結計算書類を作成しているため第25期以前については記載しておりません。
2. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第24期 2018年5月期	第25期 2019年5月期	第26期 2020年5月期	第27期 (当事業年度) 2021年5月期
売 上 高	2,366,739	1,890,390	1,657,006	1,365,604
経 常 損 失	88,429	739,283	215,351	197,281
当 期 純 損 失	70,585	1,240,841	256,803	209,684
1株当たり当期純損失	25円32銭	351円86銭	49円13銭	40円9銭
総 資 産	1,559,719	1,477,120	1,490,135	1,271,232
純 資 産	1,060,864	1,297,283	1,233,117	1,054,882

- (注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

9. 重要な親会社及び子会社の状況（2021年5月31日現在）

(1) 親会社に関する事項

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社に関する事項

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社capable	100百万円	80%	動画配信マネジメント・サポート、SNS広告事業
凱樂數位股份有限公司	50百万円	100%	ライブ配信プラットフォーム開発、配信事業

(3) 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

10. 対処すべき課題

(1) 継続的な事業創出のための仕組化

当社グループは、「ゲーム領域以外のオンラインエンターテインメント事業を創出」するため、当連結会計年度において連結子会社である凱樂數位股份有限公司(英語表記：Cave Interactive Taiwan Co., Ltd.)を設立し、アジア圏を始めとするグローバル展開を視野に入れたライブ配信アプリを開発しており、順調に進行しております。また当社独自の対面占いライブ配信プラットフォーム『占占(sensen)』（せんせん）が2021年3月にプレオープンし、緩やかにユーザー数、売上を伸ばしております。さらに新たな収益基盤を確立するために2021年5月28日開催の取締役会にて、非エンタメ事業への進出を目指しベトナムの優秀な人材を日本企業へ派遣あるいは紹介する事業を行う連結子会社の設立を決議いたしました。その他、新たにゲーム事業セグメントの売上を獲得するために、シューティングゲームの金字塔『東方Project』のIP許諾を受け、新規ゲームの開発に着手しております。今後も新規サービスを順次リリースできる体制を構築することで、継続的な事業創出のための仕組化を進めてまいります。

(2) 多様化したユーザー獲得手法の最適な選択

売上拡大の基盤であるユーザーのさらなる獲得のためには、多様化する市場やニーズに適宜対応し、その手法の中から最適なものを選択し続けることが必要と考えております。既存の手法に固執することなく、様々な手法を吟味し、その時々合った最適な手法を選択実行できるよう対応してまいります。

(3) コンテンツのリッチ化への対応推進

スマートフォン及びタブレット端末の高機能化、通信環境の進化により、サービスコンテンツのリッチ化が進み、アプリケーション開発のコストと時間が増大しております。当社グループにおいては、スマートフォンゲームの受託開発や、前述の製作委員会も含めて、すべてのリスクを当社グループが負担するのではなく、コストや時間などのリスクを数社で協力してシェアする方法でコンテンツのリッチ化に対応してまいります。

(4) システム技術・インフラの強化

当社のモバイルコンテンツ及びオンラインゲームは、インターネット上で提供していることから、システムの安定的な稼働、及び技術革新への対応が重要な課題であります。そのため、サーバー等のシステムインフラについて、継続的な基盤の強化を進めるとともに、技術革新にも迅速に対応できる体制作りにも努めてまいります

(5) 動画配信マネジメント、SNS広告を利用したシナジー効果の創出

当社グループは、従来のモバイルオンラインゲーム事業に加えて、インターネット動画配信者へのサポート・マネジメントやSNS広告事業を行っております。これにより双方のコンテンツの特性を相互に利用し、相乗効果を生み出しながら売上の増大を目指してまいります。

11. 主要な事業内容 (2021年5月31日現在)

当社グループは、ゲーム事業、動画配信関連事業の2事業を主要な事業としております。ゲーム事業においては、モバイルオンラインゲームの開発運営を中心としております。動画配信関連事業においては、動画配信プラットフォームの開発運営、インターネット広告を含む動画配信者のサポートやマネジメントを中心としております。

12. 主要な事業所 (2021年5月31日現在)

事業所名	所在地
本社	東京都目黒区

13. 企業集団の使用人の状況（2021年5月31日現在）

事業区分	使用人数(名)	前事業年度末比増減(名)
ゲーム事業	68 (5)	4名増 (一)
動画配信関連事業	30 (2)	18名増 (2名減)
全社(共通)	20	4名増 (一)

(注) 1. 使用人数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3. 「全社(共通)」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

14. 当社の使用人の状況（2021年5月31日現在）

使用人数(名)	前事業年度末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
105 (5)	13人増 (一)	35.9	6.7

(注) 1. 使用人数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

15. 主要な借入先及び借入額（2021年5月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社りそな銀行	60,000千円
株式会社きらぼし銀行	40,000千円
MOMO CREATIVE PTE. LTD.	50,000千円
岡本吉起	50,000千円

Ⅱ. 会社の株式に関する事項（2021年5月31日現在）

1. 発行可能株式総数 20,000,000株
2. 発行済株式の総数 5,230,673株（自己株式47,227株を除く）
3. 株主数 3,644名（前事業年度末比912名増）
4. 大株主（上位10名）

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持 株 比 率
吉 成 夏 子	1,100,000株	21.03%
株 式 会 社 376	327,000株	6.25%
岡 本 吉 起	300,000株	5.73%
五 味 大 輔	240,000株	4.58%
BBH/DBS BANK (HONG KONG) LIMITED A/C 005 NON US	154,400株	2.95%
高 野 健 一	120,000株	2.29%
株 式 会 社 SBI 証 券	110,177株	2.10%
松 井 証 券 株 式 会 社	66,500株	1.27%
岡 田 修	60,000株	1.14%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	53,762株	1.02%

（注）持株比率は、自己株式（47,227株）を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として付与された新株予約権等の状況

(1) 2019年9月24日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の名称	株式会社ケイブ第24回新株予約権
新株予約権の保有者数	当社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の数	1,500個
新株予約権の目的となる株式の数	150,000株（新株予約権1個につき100株）
新株予約権の払込金額	総額150,000円（新株予約権1個当たり100円）
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり73,400円（1株当たり734円）
新株予約権の行使期間	2019年10月9日～2029年10月8日
新株予約権の行使の条件	<p>1. 本新株予約権の一部行使はできない。</p> <p>2. 新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、一度でも下記（1）又は（2）に掲げる条件を満たした場合に限り、各号に掲げる割合を上限として本新株予約権を行使することができる。</p> <p>（1）2019年10月9日から3年以内に5営業日連続で、金融商品取引所における当社の普通株式の取引終値に基づいて算出した時価総額が80億円以上になった場合：50%</p> <p>（2）2020年5月期から2022年5月期のいずれかの当社の通期の営業利益が黒字になった場合：100%</p> <p>3. 上記2.に拘わらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、金融商品取引所における当社の普通株式の株価終値が一度でも行使価額に70%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。</p>

(2) 2020年10月30日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の名称	株式会社ケイブ第27回新株予約権
新株予約権の保有者数	当社取締役7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の数	3,142個
新株予約権の目的となる株式の数	314,200株（新株予約権1個につき100株）
新株予約権の払込金額	総額628,400円（新株予約権1個当たり200円）
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり134,800円（1株当たり1,348円）
新株予約権の行使期間	2022年11月20日～2030年11月19日
新株予約権の行使の条件	<p>1. 各本新株予約権の一部行使はできない。</p> <p>2. 新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、一度でも下記に掲げる条件を満たした場合に限り、本新株予約権を行使することができる。</p> <ul style="list-style-type: none">・2020年11月20日から10年以内に5営業日連続で金融商品取引所における当社の普通株式の取引終値が3,800円以上になった場合 <p>3. 上記2.に拘わらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、金融商品取引所における当社の普通株式の取引終値が一度でも行使価額に70%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。</p>

2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

2020年10月30日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の名称	株式会社ケイブ第27回新株予約権
新株予約権割当の対象者	当社使用人14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の数	608個
新株予約権の目的となる株式の数	60,800株（新株予約権1個につき100株）
新株予約権の払込金額	総額121,600円（新株予約権1個当たり200円）
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり134,800円（1株当たり1,348円）
新株予約権の行使期間	2022年11月20日～2030年11月19日
新株予約権の行使の条件	<p>1. 各本新株予約権の一部行使はできない。</p> <p>2. 新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、一度でも下記に掲げる条件を満たした場合に限り、本新株予約権を行使することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年11月20日から10年以内に5営業日連続で金融商品取引所における当社の普通株式の取引終値が3,800円以上になった場合 <p>3. 上記2.に拘わらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、金融商品取引所における当社の普通株式の取引終値が一度でも行使価額に70%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。</p>

3. その他新株予約権等に関する重要な事項

(1) 2019年3月14日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の名称	株式会社ケイブ第23回新株予約権
新株予約権割当の対象者	秋田英好
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の数	5,000個
新株予約権の目的となる株式の数	500,000株（新株予約権1個につき100株）
新株予約権の払込金額	総額500,000円（新株予約権1個当たり100円）
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり75,400円（1株当たり754円）
新株予約権の行使期間	2019年6月1日～2029年5月31日
新株予約権の行使の条件	<p>1. 本新株予約権の一部行使はできない。</p> <p>2. 新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、一度でも下記（1）又は（2）に掲げる条件を満たした場合に限り、各号に掲げる割合を上限として本新株予約権を行使することができる。</p> <p>（1）2019年6月1日から3年以内に5営業日連続で、金融商品取引所における当社の普通株式の取引終値に基づいて算出した時価総額が80億円以上になった場合：50%</p> <p>（2）2020年5月期から2022年5月期のいずれかの当社の通期の営業利益が黒字になった場合：100%</p> <p>3. 上記2. に拘わらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、金融商品取引所における当社の普通株式の株価終値が一度でも行使価額に70%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。</p>

(2) 2021年3月16日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の名称	株式会社ケイブ第28回新株予約権
新株予約権割当の対象者	TGLAB株式会社
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の数	500個
新株予約権の目的となる株式の数	50,000株（新株予約権1個につき100株）
新株予約権の払込金額	総額100,000円（新株予約権1個当たり200円）
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり116,800円（1株当たり1,168円）
新株予約権の行使期間	2021年3月31日～2031年3月30日
新株予約権の行使の条件	<p>1. 本新株予約権の一部行使はできない。</p> <p>2. 新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、一度でも下記（1）又は（2）に掲げる条件を満たした場合に限り、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>（1）2021年3月31日から10年以内に5営業日連続で金融商品取引所における当社の普通株式の取引終値が3,800円以上になった場合</p> <p>（2）2021年3月31日から10年以内にライブ配信事業『占占（sensen）』の月次売上高が3か月連続5億円を達成した場合</p> <p>3. 上記2. に拘わらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、金融商品取引所における当社の普通株式の株価終値が一度でも行使価額に70%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。</p>

IV. 会社役員に関する事項（2021年5月31日現在）

1. 氏名、地位及び担当

氏名	地位及び担当
秋田英好	代表取締役社長・CEO
安藤裕史	代表取締役副社長・CFO
岡本吉起	取締役
高橋祐希	取締役
小尾敏仁	取締役（常勤監査等委員）
菅原貴与志	取締役（監査等委員）
野口仁	取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役菅原貴与志氏及び野口仁氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、菅原貴与志氏及び野口仁氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。
2. 監査等委員である取締役の小尾敏仁氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、取締役会以外の重要会議への出席や内部監査部門との密な連携等を通じて得る社内情報を、他の監査等委員に適時に共有し意見交換することにより、監査の実効性を高めるためであります。
3. 監査等委員である取締役の菅原貴与志氏は、弁護士資格を有しております。
4. 監査等委員である取締役の野口仁氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見があります。
5. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
2020年8月28日開催の第26回定時株主総会終結の時をもって、監査等委員、蒲俊郎及び佐藤桂の両氏は辞任により退任いたしました。

2. 重要な兼職の状況

氏名	重要な兼職の状況
秋田英好	株式会社玄武 取締役 株式会社でらゲー 取締役 株式会社capable 代表取締役
安藤裕史	凱樂數位股份有限公司 取締役
岡本吉起	公益財団法人日本ゲーム文化振興財団 代表理事
高橋祐希	株式会社capable 取締役 株式会社Vernalosom 株式会社ニコライバー 取締役
菅原貴与志	弁護士法人小林綜合法律事務所 弁護士 慶應義塾大学大学院法学研究科（法科大学院）教授 湧永製薬株式会社 社外監査役
野口仁	イーグル株式会社 代表取締役 イーグルサービス株式会社 代表取締役

3. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度額としております。

4. 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、執行役員及び監督者としての権限を有する従業員であり、保険料の全額を当社が負担し、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が会社の職務執行に関して行った行為（不作為も含みます。）に起因して、損害賠償請求が行われた場合に、被保険者の法律上の損害賠償金、争訟費用等の損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、被保険者の犯罪行為等に起因する損害等の場合には、填補の対象としないこととしております。また当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

6. 取締役の報酬等の額

当社の役員（取締役（監査等委員である取締役を除く。））の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2019年8月27日であり、決議の内容は当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の限度額を、年額100百万円以内（取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名）とし、取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないと決定いたしました。具体的な報酬額及び算定方法については、取締役会決議により代表取締役社長CEOである秋田英好に一任されております。一任した理由は、会社業績、各取締役の担当業務の責任の重さ及び業績への貢献度により決定を行うには、代表取締役社長CEOが適していると判断したためであります。また、監査等委員である取締役の報酬等の額は年額30百万円以内（監査等委員である取締役の員数は3名）とし、各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等は、監査等委員である取締役の協議によることと決定いたしました。

基本報酬は、各役員（役員・職責）に応じて、当社の従業員給与水準及び同業又は同規模の他企業における支給水準を参考として支給額を決定しております。業績連動型報酬については企業価値の向上及びそれに伴う株価上昇に対するインセンティブを目的として取締役会にて決定することとしております。現在当社は、有償ストック・オプションを採用しております。また、取締役会での決定に当たっては、事前に監査等委員会との協議を経ることとしており、客観性・透明性を確保しております。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員であるものを除く。）（うち社外取締役）	84,675 (-)	53,850 (-)	30,825 (-)	4 (-)
監査等委員である取締役（うち社外取締役）	14,400 (8,400)	14,400 (8,400)	- (-)	5 (4)

(注) 非金銭報酬等は、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額であります。当該新株予約権の内容及びその交付状況は、Ⅲ会社の新株予約権等に関する事項に記載のとおりです。

7. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の業務執行者との兼任状況

区分	氏名	業務執行者を兼任している他の法人等
取締役 (監査等委員)	菅原貴与志	弁護士法人小林綜合法律事務所 弁護士 慶應義塾大学大学院法学研究科(法科大学院)教授
取締役 (監査等委員)	野口仁	イーグル株式会社 代表取締役 イーグルサービス株式会社 代表取締役

(注) 上記の兼任先法人等と当社との間には特別な関係はありません。

(2) 他の法人等の社外役員との兼任状況

区分	氏名	社外役員を兼任している他の法人等
取締役 (監査等委員)	菅原貴与志	湧永製薬株式会社 社外監査役

(注) 上記の兼任先法人等と当社との間には特別な関係はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	菅原貴与志	当事業年度開催の16回の取締役会すべてに出席し、また、監査等委員会11回すべてに出席し、議案審議に必要な発言を行っております。主に弁護士として培ってきた知識や見地から、取締役会において、監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	野口仁	当事業年度開催の16回の取締役会すべてに出席し、また、監査等委員会11回すべてに出席し、議案審議に必要な発言を行っております。主に公認会計士として培ってきた知識や見地から、取締役会において、監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

V. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の氏名又は名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,000千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。

3. 会計監査人の再任と報酬に関する同意理由について

監査等委員会としては、会計監査人の能力、組織としての体制、これまでの会計監査人の職務の遂行状況等から、実効性のある監査が行われていると認識しており、また、その独立性にも何ら問題はないため、会計監査人の再任が適当と判断いたしました。なお、監査業務は、会計の専門家としての知識に基づいて年間を通して継続的に行われる重要な業務であり、また当社の事業内容を十分に理解した上で行われる必要があります。提示された会計監査人の監査計画に基づき、会計監査人の実施する職務内容等を踏まえ、必要な監査時間や工数等をも考慮した結果、現在の報酬水準は妥当なものと判断いたしました。

4. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に定める事由に該当することなどにより計算関係書類の監査に重大な支障が生じることが合理的に予想されるときは、監査等委員会は、全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務遂行体制、監査能力、専門性等が当社にとって不十分であると判断したとき、又は会計監査人を交代することにより当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると判断したときは、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

VI. 会社の体制及び方針

1. 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社取締役会の決定内容は、以下のとおりです。

- (1) 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社は、コンプライアンスが企業活動の基本原則であることを認識し、当社の取締役と全使用人が一体となってその徹底を図ります。
 - ② 当社取締役会は、当社のコンプライアンス体制を決定し、当社経営企画部において当該体制の整備およびその維持、向上を図ります。
 - ③ 当社内部監査部門は、当社のコンプライアンス体制が有効に機能しているかを定期的に監査し、その結果を当社取締役会に報告します。
 - ④ 市民社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、関係機関との連携を含め毅然とした態度で臨むものとし、一切の関係を遮断します。
- (2) 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 当社取締役は、文書、資料その他その職務の執行に係る情報については、各種法令および当社文書管理規程に従い、適切に保存し、管理します。
 - ② 当社文書管理規程の改廃は当社取締役会の承認を得るものとします。
- (3) 当社損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 当社取締役会はリスク管理を統括し、リスク管理システムの構築を行います。
 - ② 横断的リスク状況の監視及び対応は経営企画部が実施し、当社各部のリスク管理の状況を定期的に調査し、その結果を当社取締役会に報告します。
 - ③ 経営に重大な影響を与える事態が発生した場合、当社取締役会において直ちに特別対策室を設け、当社取締役の中から対策責任者を任命します。特別対策室では当社取締役会との連携を図りつつ当該事態への対応を実施するとともに、その状況について適宜当社取締役会に報告します。

- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、経営事項を判断・決定する場として、取締役会を原則として毎月一回開催しています。また、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、業務執行に対する監督を実施しております。取締役会では、株主利益・企業価値最大化を目指した意思決定を行うとの基本的な考えのもと、重要事項は全て付議され、業績の進捗についても討議し、対策等を迅速に行います。
 - ② 当社は、経営戦略を企画・調整する場として、当社及び子会社の取締役、部長参加のもと経営会議を毎週開催しております。そして、当該経営戦略に基づく業務執行状況の連絡・報告の場として、当社取締役、部長参加のもと進捗確認会議を毎週開催し、実務レベルでの情報共有を図ります。当社及び子会社では、これらの有機的な連動による最大限の効果を生み出す組織体制を構築しております。
- (5) 当社における業務の適正を確保するためのその他の体制
- ① 当社経営企画部を全社の内部統制を統括する部署とし、各部門と密接な連携を図り、また必要に応じてコンプライアンス等に関する指導・支援を行い、適切な内部統制システムの確保を図ります。
 - ② 当社内部監査部門は内部監査を定期的実施し、その結果を当社取締役会に報告します。
- (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 当社は、監査等委員会の求めに応じて、監査等委員会の職務を補助する使用人（補助使用人）を配置します。補助使用人は、他職務を兼務し、または専属的に監査等委員会の職務を補助するものとします。
- (7) 補助使用人の当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 補助使用人の人事異動および考課は、監査等委員会の意見を尊重したうえで決定します。
 - ② 監査等委員会は、補助使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、補助使用人はその命令に関して、監査等委員でない取締役及び内部監査部門の指示を受けないものとします。

- (8) 監査等委員でない取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ① 監査等委員でない取締役及び使用人は、当社監査等委員会規程及び内部通報規程に従い、監査等委員会の求めに応じて必要な報告及び情報提供を行っております。
 - ② 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないよう、当社内部通報規程に基づき通報者の保護を行っております。
- (9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査等委員でない取締役と監査等委員である取締役は、相互の意思疎通を図るため定期的な会合をもっております。
 - ② 監査等委員でない取締役は、監査等委員会の求めに応じて、弁護士、公認会計士等の外部専門家に監査業務に関する必要な助言を受けることができる環境を整備しております。
 - ③ 監査等委員会が、その職務の執行について生じる費用の前払または償還を請求したとき、その他費用または債務の処理を請求したときは、当該監査等委員会の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかにそれら进行处理します。

2. 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 内部統制システム全般

当社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、必要に応じて改善を進めております。

(2) コンプライアンス体制

当社は使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款並びにインサイダー取引規制への理解を促進するための取組みを継続的に行っております。

また、当社は内部通報規程により相談・通報体制を設けることで、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

不正防止の観点から、外部業者に発注する権限がある者に対して、年2回の内部監査室長によるヒアリングを実施して、不正の早期発見、事前抑制の態勢を整備し運用しております。

(3) リスク管理体制

部長以上の役職者が参加し、毎週開催される経営会議において、各部室から報告されたリスクのレビューを実施し、リスク情報の管理を行っております。

(4) 内部監査体制

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社の内部監査を実施いたしました。

また、監査等委員である取締役との連携を密にするために、月次で内部監査室長と常勤監査等委員との情報共有会議を開催しています。

3. 株式会社の支配に関する基本方針

当事業年度における会社の支配に関する基本方針について、特記すべき事項はありません。

本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2021年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,067,392	流 動 負 債	212,433
現金及び預金	904,443	短期借入金	60,000
売掛金	34,300	リース債務	3,215
商品	1,949	未払金	79,629
貯蔵品	57	未払費用	39,248
前払費用	20,859	未払法人税等	290
未収入金	85,028	未払消費税等	20
その他	20,752	前受金	22,345
		預りの金	7,675
		その他	7
固 定 資 産	351,575	固 定 負 債	146,841
有形固定資産	4,488	長期借入金	140,000
建物	1,531	リース債務	6,508
工具、器具及び備品	2,957	その他	333
無形固定資産	251,038	負 債 合 計	359,274
ソフトウェア	152,223	純 資 産 の 部	
ソフトウェア仮勘定	98,814	株 主 資 本	813,197
		資本金	1,094,684
		資本剰余金	71,299
投資その他の資産	96,048	利益剰余金	△305,543
関係会社株式	9,251	自己株式	△47,242
関係会社長期貸付金	50,000	その他の包括利益累計額	1,000
敷金	18,868	為替換算調整勘定	1,000
差入保証金	15,971	新株予約権	217,791
その他	1,957	非支配株主持分	27,703
		純 資 産 合 計	1,059,693
資 産 合 計	1,418,968	負債・純資産合計	1,418,968

連 結 損 益 計 算 書

(自 2020年6月1日)
(至 2021年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		1,704,090
売上原価		910,346
売上総利益		793,743
販売費及び一般管理費		1,019,522
営業損失		225,779
営業外収益		8,590
受取利息	983	
貸倒引当金戻入額	200	
持分法による投資利益	6,992	
その他の	415	
営業外費用		16,090
支払利息	718	
創立費	5,835	
開業費	474	
新株予約権発行費	8,722	
その他の	339	
経常損失		233,278
特別利益		-
特別損失		10,111
減損損失	10,111	
税金等調整前当期純損失		243,390
法人税、住民税及び事業税	2,580	
法人税等調整額	-	
当期純損失		245,971
非支配株主に帰属する当期純損失		996
親会社株主に帰属する当期純損失		244,974

連結株主資本等変動計算書

(自 2020年6月1日
至 2021年5月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2020年6月1日残高	2,288,480	2,232,118	△3,486,041	△47,016	987,540
連結会計年度変動額					
資本金から剰余金への振替	△1,193,795	1,193,795	—	—	—
欠損補填	—	△3,425,914	3,425,914	—	—
連結範囲の変動	—	71,299	△441	—	70,858
親会社株主に帰属する当期純損失	—	—	△244,974	—	△244,974
自己株式の取得	—	—	—	△225	△225
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度変動額合計	△1,193,795	△2,160,819	3,180,497	△225	△174,342
2021年5月31日残高	1,094,684	71,299	△305,543	△47,242	813,197

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
2020年6月1日残高	—	—	185,450	—	1,172,990
連結会計年度変動額					
資本金から剰余金への振替	—	—	—	—	—
欠損補填	—	—	—	—	—
連結範囲の変動	—	—	—	—	70,858
親会社株主に帰属する当期純損失	—	—	—	—	△244,974
自己株式の取得	—	—	—	—	△225
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,000	1,000	32,341	27,703	61,045
連結会計年度変動額合計	1,000	1,000	32,341	27,703	△113,296
2021年5月31日残高	1,000	1,000	217,791	27,703	1,059,693

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

株式会社capable

凱樂數位股份有限公司

なお、凱樂數位股份有限公司については、新規設立に伴い連結子会社としたため、当連結会計年度より連結子会社を含めることとなりました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数 2社

主要な会社等の名称

スマートフォンゲーム製作委員会 (名称未定)

株式会社モッド

なお、株式会社モッドについては、連結計算書類に対する重要性が増加したため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社を含めることといたしました。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称

主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(3) 議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有している

会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称

該当事項はありません。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

該当事項はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

商 品……………移動平均法による原価法

仕 掛 品……………個別法

貯 蔵 品……………個別法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産以外）

定額法を採用しております。

ただし、工具、器具及び備品については、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建 物……………1年～15年

工具、器具及び備品…2年～8年

②無形固定資産（リース資産以外）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2年から5年）に基づき定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法を採用しております。

なお、主なリース期間は5年です。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①繰延資産の処理方法

支出時に全額費用として計上しております。

②消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や事業活動に広範な影響を与える事象であり、収束時期を予測することが困難であります。しかしながら、当社グループの現時点の事業活動及び経営成績に与える影響は軽微であるため、会計上の見積りに重要な影響は与えないものと判断しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

資金決済に関する法律に基づく発行保証金として、差入保証金11,561千円を供託しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 115,283千円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 研究開発費

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、13,438千円であります。

2. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(減損損失の金額)

用途	場所	種類	金額
共用資産	東京都目黒区	建物	2,231千円
		工具、器具及び備品	2,390千円
		ソフトウェア	5,490千円
合計			10,111千円

当社グループは、本社の建物等、特定の事業との関連が明確でない資産につきましては共用資産としております。

当初想定していた収益が見込めなくなり営業損失が継続しているため共用資産について減損損失を認識し特別損失に計上しております。

その内訳は、建物2,231千円、工具、器具及び備品2,390千円、ソフトウェア5,490千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来の収益の不確実性を考慮して、回収可能価額は零と算定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	5,277,900株	一株	一株	5,277,900株

2. 当連結会計年度の末日における自己株式の数

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	47,108株	119株	一株	47,227株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加119株は、単元未満株式の買取によるものであります。

3. 当連結会計年度に行った剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

4. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

目的となる株式の種類及び数

(単位：千円)

区分	内訳	目的となる株式	目的となる株式の数				当連結会計年度末残高
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
当社	第三者割当としての 新株予約権	普通株式	500,000株	—	—	500,000株	500千円
	第24回ストック・オプションとしての 新株予約権		150,000株	—	—	150,000株	30,975千円
	第25回ストック・オプションとしての 新株予約権		200,000株	—	—	200,000株	139,600千円
	第26回ストック・オプションとしての 新株予約権		100,000株	—	—	100,000株	45,200千円
	第27回ストック・オプションとしての 新株予約権		—	375,000株	—	375,000株	750千円
	第28回ストック・オプションとしての 新株予約権		—	50,000株	—	50,000株	100千円
連結子会社	第1回ストック・オプションとしての 新株予約権	—	41,666株	—	41,666株	666千円	
合計			950,000株	466,666株	—	1,416,666株	217,791千円

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としております。

関係会社長期貸付金は、定期的に回収先の財務状況等を把握しております。

敷金は、本社等の賃貸借契約に伴うものであります。その差入先に対する信用リスクについては賃貸借契約締結前に信用状況を調査・把握する体制としております。

短期借入金及び長期借入金は、主として開発に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、重要性に乏しいのでヘッジ手段は講じておりません。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。償還日は決済日後、最長で6年以内であります。

営業債務である未払金は、主として2ヶ月以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年5月31日（当期の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	904,443	904,443	—
(2) 売掛金	34,300	34,300	—
(3) 未収入金	85,028	85,028	—
(4) 関係会社長期貸付金	50,000	51,963	1,963
(5) 敷金	18,868	18,868	—
資産計	1,092,641	1,094,605	1,963
(6) 短期借入金	(60,000)	(60,000)	—
(7) リース債務	(9,723)	(9,723)	—
(8) 未払金	(79,629)	(79,629)	—
(9) 長期借入金	(140,000)	(138,593)	1,406
負債計	(289,353)	(287,946)	1,406

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、並びに (3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 敷金

敷金は、主に本社の賃貸借に伴うものであります。時価については、返還時期を見積ったうえ、将来キャッシュ・フローを合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) 短期借入金、並びに (8) 未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) リース債務

リース債務の時価については、リース料総額から利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法により算定していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を当該借入の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	9,251

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	904,443			
売掛金	34,300			
未収入金	85,028			
関係会社長期貸付金		50,000		
敷金		18,868		

(注4) 金銭債務及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	60,000			
リース債務	3,215	6,161	346	
未払金	79,629			
長期借入金		102,001	37,999	

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 155円66銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 46円83銭 |

算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

(単位：千円)

項目	当連結会計年度末 2021年5月31日
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	1,059,693
普通株式に係る純資産額	814,197
差額の主な内容 新株予約権	217,791
普通株式の発行済株式数(株)	5,277,900
普通株式の自己株式数(株)	47,227
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	5,230,673

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎

(単位：千円)

項目	当連結会計年度 自2020年6月1日 至2021年5月31日
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純損失	244,974
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失	244,974
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	—
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式の期中平均株式数(株)	5,230,708

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、2021年5月28日開催の当社取締役会において決議いたしましたマッコーリー・バンク・リミテッド (Macquarie Bank Limited) を割当先とする第三者割当による第29回新株予約権 (行使価額修正条項付、以下「本第29回新株予約権」といいます。) 及び第30回新株予約権 (行使価額修正型新株予約権転換権付、以下「本第30回新株予約権」といいます。) 並びに第31回新株予約権 (行使価額修正型新株予約権転換権付、以下「本第31回新株予約権」といいます。) を発行することを決議し、2021年6月14日に払込が完了いたしましたので、下記の通り付与いたしました。

本新株予約権の概要

第29回新株予約権

(1) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による
(2) 割当先	マッコーリー・バンク・リミテッド (Macquarie Bank Limited)
(3) 発行新株予約権	5,000個
(4) 当該株式による潜在株式の種類及び数	普通株式 500,000株 (1個につき100株)
(5) 発行価額	総額5,100,000円 (1個につき1,020円)
(6) 発行総額	655,100,000円 (内訳) 新株予約権発行による調達額 : 5,100,000円 新株予約権行使による調達額 : 650,000,000円 本第29回新株予約権の当初下限行使価額は1,300円です。(但し、当初下限行使価額はいずれも下記(8)欄記載のとおり、当社の決定で修正される場合があります。) なお(8)にあるように、当社取締役会決議により当初下限行使価額を567円【発行決議日前営業日の終値の50%】に修正した場合の調達資金の額は下記になります。 288,600,000円 (内訳) 新株予約権発行による調達額 : 5,100,000円 新株予約権の行使による調達額 : 283,500,000円

<p>(7) 増加する資本金及び資本準備金の額</p>	<p>資本金 327,550,000円 資本準備金 327,550,000円 なお(8)にあるように、当社取締役会決議により当初下限行使価額を567円【発行決議日前営業日の終値の50%】に修正した場合増加する資本金及び資本準備金の額は下記になります。 資本金 144,300,000円 資本準備金 144,300,000円</p>
<p>(8) 行使価額</p>	<p>当初行使価額 1株当たり1,300円 本第29回新株予約権については、行使価額の修正が行われるものとし、割当日以降、本第29回新株予約権の発行要項第12項に定める期間の満了日まで、行使価額は、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値。この(6)(7)において同じです。)の90%に相当する金額(円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位の端数を切り上げた金額。この(6)(7)において同じです。)に修正されます。当初下限行使価額は1,300円を下回らないものとします(以下、「当初下限行使価額」といいます。なお、上記の当初下限行使価額は、当社の当期平均株価に当期株価騰落率を掛けた価額をベースに割当予定先と協議して決定したものです。)。上記の計算によると修正後の行使価額が当初下限行使価額を下回ることとなる場合、当初行使価額は当初下限行使価額とします。また、当社は、当社取締役会決議により当初下限行使価額を567円【発行決議日前営業日の終値の50%】に修正することができます。</p>
<p>(9) 発行スケジュール</p>	<p>2021年5月28日 取締役会決議 2021年6月14日 払込期日 2021年6月15日 効力発生日</p>
<p>(10) 資金の使途</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運用タイトル「ゴシックは魔法乙女」の7周年目を見据えた大型改修費用 ・ライブ配信サービス「占占」の各種プロモーション費用 ・新規ゲーム開発費用

第30回新株予約権

(1) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による
(2) 割当先	マッコーリー・バンク・リミテッド (Macquarie Bank Limited)
(3) 発行新株予約権	2,000個
(4) 当該株式による潜在株式の種類及び数	普通株式 200,000株 (1個につき100株)
(5) 発行価額	総額1,360,000円 (1個につき680円)
(6) 発行総額	<p>401,360,000円 (内訳) 新株予約権発行による調達額： 1,360,000円 新株予約権行使による調達額： 400,000,000円</p> <p>本第30回新株予約権の当初下限行使価額は1,021円です。(但し、当初下限行使価額はいずれも下記(8)欄記載のとおり、当社の決定で修正される場合があります。)</p> <p>なお(8)にあるように、当社取締役会決議により当初下限行使価額を567円【発行決議日前営業日の終値の50%】に修正した場合の調達資金の額は下記になります。</p> <p>114,760,000円 (内訳) 新株予約権発行による調達額： 1,360,000円 新株予約権の行使による調達額： 113,400,000円</p>
(7) 増加する資本金及び資本準備金の額	<p>資本金 200,680,000円 資本準備金 200,680,000円</p> <p>なお(8)にあるように、当社取締役会決議により当初下限行使価額を567円【発行決議日前営業日の終値の50%】に修正した場合増加する資本金及び資本準備金の額は下記になります。</p> <p>資本金 57,380,000円 資本準備金 57,380,000円</p>

(8) 行使価額	<p>当初行使価額 1株当たり2,000円</p> <p>本第30回新株予約権については、当社は、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができます（具体的には、(i)当該時点における当社株価が下限行使価額を超えているものの行使価額に達していない場合において、緊急の資金需要が生じ又は生じる蓋然性が高く、当該資金需要に対応するために行使価額の修正により本第30回新株予約権の行使を促進する必要があると当社が合理的に判断する場合、(ii)当該時点における株価が行使価額を大きく上回って推移している場合において、当社が行使価額の修正により株価上昇メリットを速やかに享受する必要があると当社が合理的に判断する場合を想定しております。）。当該決議をした場合、当社は直ちにその旨を本第30回新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日（同日を含みます。）から起算して10取引日目の日又は別途当該決議で定めた10取引日目の日より短い日（上記(i)(ii)の場合において、可及的速やかに行使価額の修正を行う必要があると当社が合理的に判断する場合に、10取引日目の日より短い日を定めることを想定しております。）以降、本第30回新株予約権の発行要項第12項に定める期間の満了日まで、行使価額は、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額に修正されます。当初下限行使価額は1,021円【発行決議日前営業日の終値の90%】とします（以下、「当初下限行使価額」といいます。）。上記の計算によると修正後の行使価額が当初下限行使価額を下回ることとなる場合、当初行使価額は当初下限行使価額とします。但し、当社は、当社取締役会決議により当初下限行使価額を567円【発行決議日前営業日より当初下限行使価額を567円【発行決議日前営業日の終値50%】に修正することができます。</p>
(9) 発行スケジュール	<p>2021年5月28日 取締役会決議</p> <p>2021年6月14日 払込期日</p> <p>2021年6月15日 効力発生日</p>
(10) 資金の使途	<p>・海外新規事業の展開。非ゲーム事業の展開を検討・展開予定</p>

第31回新株予約権

(1) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による
(2) 割当先	マッコーリー・バンク・リミテッド (Macquarie Bank Limited)
(3) 発行新株予約権	2,000個
(4) 当該株式による潜在株式の種類及び数	普通株式 200,000株 (1個につき100株)
(5) 発行価額	総額452,000円 (1個につき226円)
(6) 発行総額	<p>500,452,000円 (内訳) 新株予約権発行による調達額：452,000円 新株予約権行使による調達額：500,000,000円</p> <p>本第31回新株予約権の当初下限行使価額は1,021円です。(但し、当初下限行使価額はいずれも下記(8)欄記載のとおり、当社の決定で修正される場合があります。)</p> <p>なお(8)にあるように、当社取締役会決議により当初下限行使価額を567円【発行決議日前営業日の終値の50%】に修正した場合の調達資金の額は下記になります。</p> <p>113,852,000円 (内訳) 新株予約権発行による調達額：452,000円 新株予約権の行使による調達額：113,400,000円</p>
(7) 増加する資本金及び資本準備金の額	<p>資本金 250,226,000円 資本準備金 250,226,000円</p> <p>なお(8)にあるように、当社取締役会決議により当初下限行使価額を567円【発行決議日前営業日の終値の50%】に修正した場合増加する資本金及び資本準備金の額は下記になります。</p> <p>資本金 56,926,000円 資本準備金 56,926,000円</p>

(8) 行使価額	<p>当初行使価額 1株当たり2,500円</p> <p>本第31回新株予約権についても同様に、当社は、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができます（具体的には、(i)当該時点における当社株価が下限行使価額を超えているものの行使価額に達していない場合において、緊急の資金需要が生じ又は生じる蓋然性が高く、当該資金需要に対応するために行使価額の修正により本第31回新株予約権の行使を促進する必要があると当社が合理的に判断する場合、(ii)当該時点における株価が行使価額を大きく上回って推移している場合において、当社が行使価額の修正により株価上昇メリットを速やかに享受する必要があると当社が合理的に判断する場合を想定しております。)。当該決議をした場合、当社は直ちにその旨を本第31回新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日（同日を含みます。）から起算して10取引日目の日又は別途当該決議で定めた10取引日目の日より短い日（上記(i)(ii)の場合において、可及的速やかに行使価額の修正を行う必要があると当社が合理的に判断する場合に、10取引日目の日より短い日を定めることを想定しております。）以降、本第31回新株予約権の発行要項第12項に定める期間の満了日まで、行使価額は、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額に修正されます。当初下限行使価額は1,021円【発行決議日前営業日の終値の90%】とします（以下、「当初下限行使価額」といいます。）。上記の計算によると修正後の行使価額が当初下限行使価額を下回ることとなる場合、当初行使価額は当初下限行使価額とします。但し、当社は、当社取締役会決議により当初下限行使価額を567円【発行決議日前営業日の終値の50%】に修正することができます。</p>
(9) 発行スケジュール	<p>2021年5月28日 取締役会決議</p> <p>2021年6月14日 払込期日</p> <p>2021年6月15日 効力発生日</p>
(10) 資金の使途	<ul style="list-style-type: none"> ・新規ゲーム開発費用

貸借対照表

(2021年5月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	780,586	流動負債	169,842
現金及び預金	652,634	短期借入金	60,000
売掛金	6,042	リース債務	3,215
商品	1,949	未払金	51,879
貯蔵品	57	未払費用	27,730
前払費用	19,905	未払消費税等	20
未収入金	85,026	前受金	22,045
その他の	14,969	預り金	4,950
		その他の	0
		固定負債	46,508
		長期借入金	40,000
固定資産	490,646	リース債務	6,508
無形固定資産	251,038	負債合計	216,350
ソフトウェア	152,223	純資産の部	
ソフトウェア仮勘定	98,814	株主資本	837,757
		資本金	1,094,684
		資本剰余金	—
投資その他の資産	239,608	資本準備金	—
関係会社株式	153,300	利益剰余金	△209,684
関係会社長期貸付金	50,000	利益準備金	—
敷金	18,398	その他利益剰余金	△209,684
差入保証金	15,971	繰越利益剰余金	△209,684
その他の	1,938		
		自己株式	△47,242
		新株予約権	217,125
		純資産合計	1,054,882
資産合計	1,271,232	負債・純資産合計	1,271,232

損 益 計 算 書

(自 2020年6月1日
至 2021年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,365,604
売 上 原 価		731,759
売 上 総 利 益		633,845
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		824,968
営 業 損 失		191,123
営 業 外 収 益		1,288
受 取 利 息	981	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	200	
そ の 他	107	
営 業 外 費 用		7,447
支 払 利 息	385	
新 株 予 約 権 発 行 費	6,722	
そ の 他	339	
経 常 損 失		197,281
特 別 利 益		-
特 別 損 失		10,111
減 損 損 失	10,111	
税 引 前 当 期 純 損 失		207,393
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,290	
法 人 税 等 調 整 額	-	2,290
当 期 純 損 失		209,684

株主資本等変動計算書

(自 2020年6月1日
至 2021年5月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰余金 別途積立金
2020年6月1日残高	2,288,480	2,232,118	—	2,232,118	870	10,000
事業年度変動額						
資本金から 剰余金への振替	△1,193,795	△2,232,118	3,425,914	1,193,795	—	—
欠 損 補 填	—	—	△3,425,914	△3,425,914	△870	△10,000
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
当期純損失	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度変動額合計	△1,193,795	△2,232,118	—	△2,232,118	△870	△10,000
2021年5月31日残高	1,094,684	—	—	—	—	—

(単位：千円)

	株 主 資 本				新株予約権	純資産合計
	利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合 計				
2020年6月1日残高	△3,436,784	△3,425,914	△47,016	1,047,667	185,450	1,233,117
事業年度変動額						
資本金から 剰余金への振替	—	—	—	—	—	—
欠 損 補 填	3,436,784	3,425,914	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	△225	△225	—	△225
当期純損失	△209,684	△209,684	—	209,684	—	△209,684
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	31,675	31,675
事業年度変動額合計	3,227,099	3,216,229	△225	△209,910	31,675	△178,235
2021年5月31日残高	△209,684	△209,684	△47,242	837,757	217,125	1,054,882

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

商 品……………移動平均法による原価法

仕 掛 品……………個別法

貯 蔵 品……………個別法

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産以外）

定額法を採用しております。

ただし、工具、器具及び備品については、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 3年～8年

(2) 無形固定資産（リース資産以外）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年から5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法を採用しております。

なお、主なリース期間は5年です。

3. 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

支出時に全額費用として計上しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(3) 民法上の組合への出資金に係る会計処理

当社が運営管理する民法上の組合への出資金の会計処理は、その財産が組合員の共有とされていることを考慮して、組合財産のうち持分割合に相当する部分を出資者の資産及び負債として貸借対照表に計上し、損益計算書についても同様に処理する方法を採用しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や事業活動に広範な影響を与える事象であり、収束時期を予測することが困難であります。しかしながら当社グループの現時点の事業活動及び経営成績に与える影響は軽微であるため、会計上の見積りに重要な影響を与えないものと判断しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

資金決済に関する法律に基づく発行保証金として、差入保証金11,561千円を供託しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 113,440千円

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する短期金銭債権 663千円

関係会社に対する短期金銭債務 4,440千円

関係会社に対する長期金銭債権 1,113千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

営業取引（支出分） 16,644千円

営業取引以外（収入分） 11,270千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における自己株式の数

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末の株 式数
普通株式	47,108株	119株	－株	47,227株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加119株は、単元未満株式の買取によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

繰越欠損金	909,710千円
減損損失	160,391千円
その他	12,860千円
小計	1,082,962千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△909,710千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△173,251千円
評価性引当額小計	△1,082,962千円
繰延税金資産合計	－千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度(2021年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の 繰越欠損金(a)	140,468	103,626	161,822	9,563	82,278	411,950	909,710
評価性引 当額	△140,468	△103,626	△161,822	△9,563	△82,278	△411,950	△909,710
繰延税金 資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
当事業年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	株式会社モッド	東京都目黒区	9,000	ソーシャルメディアエージェンシー	直接30%	資金の援助	金銭の貸付 (注)	—	関係会社長期貸付金	50,000
							利息の受取	975	未収収益	1,113

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 160円16銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 40円9銭 |

算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

(単位：千円)

項目	当事業年度末 2021年5月31日
貸借対照表の純資産の部の合計額	1,054,882
普通株式に係る純資産額	837,757
差額の主な内容 新株予約権	217,125
普通株式の発行済株式数(株)	5,277,900
普通株式の自己株式数(株)	47,227
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	5,230,673

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎

(単位：千円)

項目	当事業年度 自 2020年6月1日 至 2021年5月31日
損益計算書上の当期純損失	209,684
普通株式に係る当期純損失	209,684
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	—
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式の期中平均株式数(株)	5,230,708

(重要な後発事象)

連結注記表の「(重要な後発事象に関する注記)」をご参照ください。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年7月28日

株式会社 ケ イ ブ
取 締 役 会 御 中

E Y 新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人
東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野木 幹 久[Ⓔ]

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 一 樹[Ⓔ]

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ケイブの2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケイブ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年7月28日

株式会社 ケ イ ブ
取 締 役 会 御 中

E Y 新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 小野木 幹 久[Ⓔ]
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 林 一 樹[Ⓔ]
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ケイブの2020年6月1日から2021年5月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年6月1日から2021年5月31日までの第27期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年7月28日

株式会社 ケ イ ブ 監査等委員会
監査等委員（常勤）小 尾 敏 仁 ㊞
監査等委員（社外）菅 原 貴 与 志 ㊞
監査等委員（社外）野 口 仁 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名が任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当又は重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	あきた ひでよし 秋田 英好 (1968年3月12日生)	1991年4月 コスモ証券株式会社（現岩井コスモ証券株式会社）入社 1996年8月 株式会社GEキャピタルファイナンス入社 2014年12月 株式会社玄武取締役就任（現任） 2017年10月 株式会社でらゲー取締役就任（現任） 2018年8月 株式会社AKS（現株式会社Vernalossom）監査役就任 2019年4月 当社取締役就任 2019年8月 当社代表取締役社長CEO就任（現任） 2019年11月 株式会社capable監査役就任 2020年3月 株式会社capable代表取締役就任（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社玄武 取締役 株式会社でらゲー 取締役 株式会社capable 代表取締役	一株
	（取締役候補者とした理由） 秋田英好氏は、ゲーム制作会社である株式会社でらゲーの取締役に就任しており、財務責任者として、プロモーションを含めたコスト管理業務を担当していますので、ゲーム業界に対する知見を十分に有しております。その他の会社においても取締役や監査役を務めたことがあり、企業の経営に深く関わってきております。 このような経験及び実績は、当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役として適任であり、選任をお願いするものであります。		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当又は重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	あんどう ひろふみ 安藤 裕史 (1983年4月17日生)	<p>2008年4月 JPモルガン・チェース銀行入行 2009年6月 株式会社ディー・エヌ・エー入社 2014年5月 株式会社Interraps代表取締役社長就任 2014年9月 アクセルゲームスタジオ株式会社取締役就任 2015年9月 株式会社さくらソフト取締役就任 2017年11月 同社代表取締役CEO就任 2019年7月 当社新規事業開発部長就任 2019年8月 当社代表取締役副社長COO就任 2020年2月 当社代表取締役副社長CFO就任（現任） 2020年12月 凱樂數位股份有限公司取締役就任（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 凱樂數位股份有限公司 取締役</p>	一株
<p>（取締役候補者とした理由） 安藤裕史氏は、IT企業の取締役及び代表取締役の経験が複数あり、当社入社後は新規事業開発部門において、ゲーム以外の新たな事業領域の開発責任者に従事しておりました。このような経験及び実績は、当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役として適任であり、選任をお願いするものであります。</p>			
3	おかもと よしき 岡本 吉起 (1961年6月10日生)	<p>1983年4月 株式会社カプコン入社 1996年6月 同社取締役開発本部長就任 2001年1月 同社専務取締役就任 2003年7月 株式会社ゲームリパブリック代表取締役就任 2012年3月 株式会社でらゲー入社 2016年11月 株式会社オカキチ代表取締役就任 2018年11月 公益財団法人日本ゲーム文化振興財団代表理事就任（現任） 2019年4月 当社取締役就任（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 公益財団法人日本ゲーム文化振興財団 代表理事</p>	300,000株
<p>（取締役候補者とした理由） 岡本吉起氏は、公益財団法人日本ゲーム文化振興財団代表理事でもあり、長年ゲームクリエイターとして活躍してきました。開発に関わったスマートフォンネイティブゲームは日本だけに留まらず、グローバルに提供エリアを拡大しています。このような経験及び実績は、当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役として適任であり、選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当又は重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	たかはし ゆうき 高橋 祐希 (1984年5月6日生)	2007年4月 大和建物株式会社入社 2012年5月 株式会社玄武入社 2019年7月 株式会社AKS（現株式会社Vernalossum） 入社（現任） 2019年8月 当社取締役就任（現任） 2019年11月 株式会社capable取締役就任（現任） 2021年1月 株式会社ニコライバー取締役就任（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社capable 取締役 株式会社Vernalossum 株式会社ニコライバー 取締役	一株
（取締役候補者とした理由） 高橋祐希氏は、エンターテインメント企業においてイベント事業の責任者として、各種イベントの企画・運営・管理業務を統括しており、イベント事業の豊富な経験と幅広い見識を有しております。 このような経験及び実績は、当社の取締役会の意思決定に資するとともに、今後当社が新規事業を推進していくにあたり、当社の企業価値向上に貢献いただけると考えるため、取締役として適任であり、選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が会社の職務執行に関して行った行為（不作為も含みます。）に起因して、損害賠償請求が行われた場合に、被保険者の法律上の損害賠償金、争訟費用等の損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、被保険者の犯罪行為等に起因する損害等の場合には、填補の対象としないこととしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本總會終結の時をもって、監査等委員である取締役1名が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当又は重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
おびとしひと 小尾 敏仁 (1960年6月4日生)	1984年3月 株式会社SFCG入社 1989年8月 同社企画部長就任 1992年4月 同社取締役就任 2000年8月 同社常務取締役経営管理本部長就任 2003年8月 同社相談役就任 2006年5月 当社顧問就任 2006年7月 ビーズマニア株式会社取締役就任 2006年8月 当社取締役就任 2015年4月 当社取締役内部監査室長就任 2017年8月 株式会社鉄人化計画社外取締役就任 2017年11月 同社社外取締役（監査等委員）就任 2019年8月 当社取締役（監査等委員）就任（現任） (重要な兼職の状況) 該当事項はありません。	一株
(監査等委員である取締役候補者とした理由) 小尾敏仁氏は、上場企業の取締役の経験があり、企業経営全般における豊富な経験と幅広い見識を有しております。また当社においては2015年4月から内部監査室長を務めており、当社の内部統制を管理監督してきました。 このような経験及び実績は、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、その深い知見に基づく助言、牽制が期待できるため、監査等委員である取締役として適任であり、選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が会社の職務執行に関して行った行為（不作為も含まれます。）に起因して、損害賠償請求が行われた場合に、被保険者の法律上の損害賠償金、争訟費用等の損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、被保険者の犯罪行為等に起因する損害等の場合には、填補の対象としないこととしております。候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都目黒区八雲一丁目1番1号
めぐろパーシモンホール

【お土産に関するお知らせ】

今年の定時株主総会におきまして、株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は取りやめとさせていただきます。
何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。



【交通のご案内】東急東横線「都立大学駅」より徒歩7分
東急バス「めぐろ区民キャンパス」バス停を下車してすぐ

◎ 当日は、駐車スペースの都合上、お車でのご来場はご遠慮願います。